

# 吾妻地域審議会

## 提 言 書

平成26年3月12日

## はじめに

雲仙市は合併から8年が経過し、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりが進められておりますことに、心から敬意を表します。

さて、私たち吾妻地域審議会委員15人は、平成24年7月に市長から委嘱を受け、第4期の委員として活動を始めました。市の総合計画や地域振興計画、前委員の提言書などを基に、吾妻地域の課題について審議を行い、地域審議会の趣旨である、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、「地域審議会の設置に関する事項」第3条第2項の「審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる」を根拠として、吾妻地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策について、市長に提言することとしました。

以降、提言書の作成に向け定例会を5回開催し、地域の様々な課題を市民目線で見つめ、現状と課題を踏まえた解決策について審議を行った結果、吾妻地域にある埋立地の利活用「町下埋立地を活用したまちづくりについて」、雲仙市の本庁舎となったことから「庁舎周辺の整備について」、空き家解消の取り組みとして「空き家対策について」をテーマとした、提言書をとりまとめたところであります。

委員一同、地域の課題を少しでも改善していただきたいとの思いを込め、まとめておりますので、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現に向けて、吾妻地域審議会として提言いたします。

平成26年3月12日

雲仙市長 金澤秀三郎 様

吾妻地域審議会

会長 坂本忠一



## 提言1 『町下埋立地を活用したまちづくりについて』

### 1. 現状と課題

諫早湾干拓堤防道路の本市側に隣接する町下地区の公有水面の埋立整備が行われ、完成間近となっていますが、以下のとおり、埋立時の利用計画と現在の必要内容の状況が異なっていることから、地元の意向を踏まえた利活用計画を策定する必要があります。

[参考 堤防道路利用台数 H23.3 調査（1日上下線平均）平日 3,683 台 休日 4,616 台]

#### 《現計画において》

- ・利用計画の中に、緊急時の自動車の転回スペースが設けられていたが、諫早湾干拓堤防道路取り付け道路の完成により設置が不要となっております。
- ・市内各所に多くの直売所が設置されていることから、直売所の設置について検討が必要です。

### 2. 提言

本地域は、諫早市と堤防道路で繋がる交通の利便性がよい地域であることから、本地域の発展のためにも、町下埋立地を交流の拠点とし、地域住民が集い・憩いの場となるようイベント会場や健康づくりなどの場所として、有効活用を図れるような利用計画を策定する必要があります。

#### 《利用計画の策定にあたっては、次のことを考慮すること》

- ・夏祭りやイベント等が開催できるよう野外ステージや芝生公園を整備するとともに、グラウンドゴルフができる場所を確保するよう検討をお願いしたい。
- ・整備にあたっては、十分な駐車場を確保するとともに、清潔なトイレを整備し、維持管理する必要があります。
- ・緊急時にドクターへリが発着できるよう整備する必要があります。
- ・農産物直売所の設置や集会所等多目的施設の検討が必要です。
- ・市民から親しまれる施設として活用するため、町下埋立地ではなく、愛称となる名前の募集をする必要があります。

## 提言2 『庁舎周辺の整備について』

### 1. 現状と課題

吾妻庁舎は雲仙市の本庁であり、本庁機能を集約するため、増築庁舎の建設が予定されています。現状においても会議や窓口手続き、相談など来庁者が多く、慢性的に駐車場が不足していますが、増築庁舎の完成後は、さらに集約化による職員、公用車及び来庁者の増加が予想され、駐車場確保が課題となっています。

また、市役所入口（国道251号）の変則交差点の問題、国道交差点から市役所への市道の幅員の狭さなどの課題を抱えています。

#### 《特に》

- ・本庁機能の集約化、吾妻町ふるさと会館の住民への開放、地元住民の集合場所としての利用、銀行ATMの利用などにより、駐車場が不足することが想定されます。
- ・市役所入口が変則交差点となっていることから、交差点での信号の見落としなどにより交通事故が発生し、交差点の改修が課題となっています。
- ・市役所入口交差点から市役所へ通る市道は中央線がなく狭いため、大型バス等の通行に支障をきたしています。

### 2. 提言

吾妻庁舎周辺に十分な駐車場を確保するとともに、庁舎入口の国道交差点や市道の拡幅など、道路環境の整備を図る必要があります。

#### 《庁舎周辺の整備にあたっては》

- ・吾妻庁舎周辺の農地を購入又は賃貸借し、駐車場として整備する必要があります。
- ・市役所入口の変則交差点を、市民等が交通事故の被害に遭わないよう早急に改善する必要があります。
- ・市役所へ通じる市道は、大型バスを利用した研修や他団体からの視察などがあり、通行に支障をきたしているため、国道入口から約500mを中央線がある道路として拡幅し整備する必要があります。

## 提言3 『空き家対策について』

### 1. 現状と課題

本地域の空き家は、平成24年5月調査では19軒（市全体139軒）となっていますが、人口も平成22年の6,934人（国勢調査時）から10年後の32年は6,111人、さらに20年後の42年には5,277人と減少していくと推計されており、今後も空き家が増加すると予想されます。空き家が増えることは、管理の不十分から危険家屋へ変わる危険性もあることから、空き家解消に向けた早急な対策が必要です。

### 2. 提言

空き家の解消対策のため、空き家を活用した事業の取り組みを図るとともに、U I ターンの定住促進に繋げる事業への取り組みが必要です。

#### 《取り組みにあたっては》

- ・空き家バンク登録への取り組みが必要です。
- ・空き家の整備改修費用に対する補助が必要です。
- ・空き家に残っている、家財や生活用品などの撤去にかかる経費に対し補助を行い、空き家を解消させる必要があります。
- ・空き家を活用し、地域の活動拠点や交流拠点となる施設整備を行い、地域活性化策に取り組む必要があります。
- ・地域住民の生活に危険を及ぼす、又は恐れがある空き家の除去について、行政として支援ができないか検討が必要です。